



2018年4月4日

ニッポンレンタカーサービス株式会社

## ニッポンレンタカー 全国で『乗用車・ワゴン車』全車禁煙化スタート 禁煙化ニーズを背景にした、業界初の試み

ニッポンレンタカーサービス株式会社(以下:ニッポンレンタカー、本社:東京都千代田区、社長:荒幡 義光、資本金7億2千万円)は、昨今の禁煙車のニーズ増加に伴い、乗用車・ワゴン車クラスの「全車禁煙化」を全国に拡大し11月1日から完全実施いたします。

ニッポンレンタカーグループでは、これまで禁煙車を積極的に導入してまいりました。

北海道・九州地区は既に乗用車・ワゴン車の全車禁煙化を実施しており、お客さまからも非常に快適と好評をいただいております。ニッポンレンタカーグループでは、今後ますます高まる健康志向や環境対応に向けて、更なる禁煙車保有率を高め、業界初の試みとして2018年11月1日より乗用車・ワゴン車の全車禁煙化をスタートいたします。

### 【「全車禁煙化」に踏み切った理由】

- ・すべてのお客様に臭いのない車でレンタカーを快適にご利用いただきたいため。
- ・全国的に喫煙所が減り、喫煙不可の飲食店が増えるなど、公共の場所や交通手段において禁煙化ニーズが高まっているため。

これまで、車内臭に関しては防臭・脱臭など様々な対策を施しておりますが、たばこに関する車内臭のご指摘は多くいただいております。また、観光・レジャーでご利用のお客さまやファミリー層のお客さまからは、全車禁煙化への強い要望がございます。

飛行機・新幹線・バス・タクシー・公共施設等の禁煙化が普通となる中、レンタカーは第3の公共の交通手段として、ニッポンレンタカーグループでは、これまで以上に安心・快適な車両の提供に努めて参ります。

### 【乗用車・ワゴン車禁煙化概要】

乗用車・ワゴン車禁煙化実施日:2018年11月1日(木)以降

- ・11月1日以降ご出発の乗用車・ワゴン車は全て禁煙車となります。
  - ・万一車内での喫煙が判明した場合には、休業補償料(2万円)を別途申し受けます。
- ※電子・加熱式タバコ等も同様の扱いとなります。

※商業クラスにつきましては、喫煙車の取扱いはございます。

### 【報道向けお問合せ先】

ニッポンレンタカーサービス株式会社  
営業企画部 古河/TEL:03-6859-6140